【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月６日
【中間会計期間】	第104期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社アイシン
【英訳名】	AISIN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　吉田　守孝
【本店の所在の場所】	愛知県刈谷市朝日町２丁目１番地
【電話番号】	刈谷(0566)24-8265
【事務連絡者氏名】	経理部長　　倉内　敬
【最寄りの連絡場所】	愛知県刈谷市朝日町２丁目１番地
【電話番号】	刈谷(0566)24-8265
【事務連絡者氏名】	経理部長　　倉内　敬
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄３丁目８番20号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第103期 中間連結会計期間	第104期 中間連結会計期間	第103期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上収益	(百万円)	2,472,066	2,653,133	5,117,764
税引前中間利益又は税引前利益	(百万円)	106,422	87,902	247,941
親会社の所有者に帰属する中間（当期）利益	(百万円)	69,811	49,667	171,697
親会社の所有者に帰属する中間（当期）包括利益	(百万円)	119,380	15,103	344,224
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	2,032,904	2,124,591	2,200,573
総資産額	(百万円)	4,287,583	4,330,008	4,512,274
基本的１株当たり中間（当期）利益	(円)	93.19	70.23	232.64
希薄化後１株当たり中間（当期）利益	(円)	―	―	―
親会社所有者帰属持分比率	(%)	47.4	49.1	48.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	176,168	145,709	376,084
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△113,952	△102,998	△77,180
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△48,277	△118,386	△181,975
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	(百万円)	472,511	513,844	592,398

（注１） 当社は中間連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載していません。

（注２） 上記指標は、国際会計基準（以下、「IFRS会計基準」という。）により作成した要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいています。

（注３） 希薄化後１株当たり中間（当期）利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社における異動もありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間の売上収益については、得意先車両生産台数及びパワートレインユニット販売台数が減少したものの、円安の影響等により、前年同期（２兆4,720億円）に比べ7.3%増の２兆6,531億円となりました。

利益については、円安の影響に加え、自動車市場の環境変化に対応するための追加合理化及び費用削減を進めたものの、中東情勢による資材価格の高騰や熊本地震の影響等の特殊要因による費用計上により、営業利益は前年同期（960億円）に比べ16.3%減の804億円、税引前中間利益は前年同期（1,064億円）に比べ17.4%減の879億円、親会社の所有者に帰属する中間利益は前年同期（698億円）に比べ28.9%減の496億円となりました。

また、当中間連結会計期間末の資産については、現金及び現金同等物、有形固定資産の減少等により、前連結会計年度末（４兆5,122億円）に比べ4.0%減の４兆3,300億円となりました。負債については、営業債務及びその他の債務、未払法人所得税等、繰延税金負債の減少等により、前連結会計年度末（２兆161億円）に比べ5.1%減の１兆9,128億円となりました。資本については、中間利益の計上があったものの、保有する上場株式の公正価値の変動に伴う評価差額の減少、自己株式の取得、剰余金の配当等により、前連結会計年度末（２兆4,960億円）に比べ3.2%減の２兆4,171億円となりました。

セグメント別の業績は、以下のとおりです。

① 日本

売上収益については、得意先生産台数の増加や円安の影響等により、前年同期（１兆5,551億円）に比べ6.4%増の１兆6,551億円となりました。営業利益については、円安影響や企業体質改善努力の成果はあったものの、資材価格の高騰や一過性費用の計上等により、前年同期（254億円）に比べ10.6%減の227億円となりました。

② 北米

売上収益については、ハイブリッドトランスミッション生産台数の増加や円安の影響等により、前年同期（5,692億円）に比べ17.7%増の6,702億円となりました。営業利益については、資材価格の高騰の影響はあるものの、パワートレインユニット販売台数増加に伴う売上収益の増加や関税回収の進捗により、前年同期（84億円）に比べ41.4%増の119億円となりました。

③ 欧州

売上収益については、得意先生産台数及びパワートレインユニット販売台数の減少により、前年同期（1,437億円）に比べ16.4%減の1,201億円となりました。営業利益については、売上収益の減少や生産準備費用の増加等により、前年同期（営業利益34億円）に比べ54億円減益の営業損失20億円となりました。

④ 中国

売上収益については、得意先生産台数及びパワートレインユニット販売台数の減少により、前年同期（2,948億円）に比べ9.3%減の2,675億円となりました。営業利益については、企業体質改善努力の成果があったものの、売上収益の減少等により、前年同期（204億円）に比べ63.4%減の74億円となりました。

⑤ アセアン・インド

売上収益については、インドでのパワートレインユニット販売台数の増加や円安の影響により、前年同期（2,801億円）に比べ19.7%増の3,351億円となりました。営業利益については、販売台数増加に伴う売上収益の増加や円安の影響等により、前年同期（337億円）に比べ9.2%増の368億円となりました。

（注）各セグメントの売上収益の金額は、外部顧客への売上収益に加え、セグメント間の内部売上収益も含めた金額としています。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、営業活動により1,457億円の増加、投資活動により1,029億円の減少、財務活動により1,183億円の減少、現金及び現金同等物に係る換算差額により28億円の減少の結果、当中間連結会計期間末には5,138億円となり、前連結会計年度末（5,923億円）に比べ785億円（13.3%）減少となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、前年同期（1,761億円）に比べ304億円（17.3%）減少し、1,457億円となりました。これは、営業債務及びその他の債務の増減額が730億円増加したことにより資金の増加があったものの、税引前中間利益が185億円減少したこと、営業債権及びその他の債権の増減額が326億円減少したこと、法人所得税の支払額が493億円増加したことにより資金の減少があったこと等によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、前年同期（1,139億円）に比べ109億円（9.6%）減少し、1,029億円となりました。これは、定期預金の増加額が247億円増加したことにより使用した資金の増加があったものの、有形固定資産の取得による支出が402億円減少したことにより使用した資金の減少があったこと等によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、前年同期（482億円）に比べ701億円（145.2%）増加し、1,183億円となりました。これは、借入とその返済による収支が224億円減少したこと、社債の償還による支出が200億円増加したこと、自己株式の取得による支出が218億円増加したことにより使用した資金の増加があったこと等によります。

(3) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループの研究開発費は、1,346億円です。
なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,100,000,000
計	2,100,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月６日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	726,023,902	726,023,902	東京証券取引所　　プライム市場 名古屋証券取引所　プレミア市場	単元株式数 100株
計	726,023,902	726,023,902	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年５月29日（注）	△33,000	726,023	―	45,049	―	62,926

（注）　自己株式の消却による減少です。

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町１番地	161,828	23.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号	76,752	11.06
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番12号	23,770	3.42
アイシン従業員持株会	愛知県刈谷市朝日町２丁目１番地	20,154	2.90
トヨタ不動産株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅４丁目７番１号	19,034	2.74
日本生命保険相互会社 （常任代理人　日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号 （東京都港区赤坂１丁目８番１号）	18,900	2.72
高知信用金庫	高知県高知市はりまや町２丁目４番４号	17,435	2.51
ＳＴＡＴＥ　ＳＴＲＥＥＴ　ＢＡＮＫ　ＡＮＤ　ＴＲＵＳＴ　ＣＯＭＰＡＮＹ　５０５００１ （常任代理人　株式会社みずほ銀行）	ＯＮＥ　ＣＯＮＧＲＥＳＳ　ＳＴＲＥＥＴ，　ＳＵＩＴＥ　１，　ＢＯＳＴＯＮ，ＭＡＳＳＡＣＨＵＳＥＴＴＳ （東京都港区港南２丁目15番１号）	10,991	1.58
ＪＰモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目７番３号	10,952	1.57
全国共済農業協同組合連合会 （常任代理人　日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	東京都千代田区平河町２丁目７番９号 （東京都港区赤坂１丁目８番１号）	10,319	1.48
計	－	370,138	53.37

（注）　日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）及び株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式数はすべて信託業務に関わる株式です。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 32,517,000	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 693,139,200	6,931,392	―
単元未満株式	普通株式 367,702	―	１単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	726,023,902	―	―
総株主の議決権	―	6,931,392	―

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アイシン	愛知県刈谷市朝日町２丁目１番地	32,517,000	―	32,517,000	4.48
計	―	32,517,000	―	32,517,000	4.48

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第５編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しています。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けています。

1【要約中間連結財務諸表】

(1)【要約中間連結財政状態計算書】

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		592,398	513,844
営業債権及びその他の債権		773,800	751,810
その他の金融資産		18,502	37,147
棚卸資産		580,272	575,610
その他の流動資産		75,334	78,587
流動資産合計		2,040,308	1,957,002
非流動資産			
有形固定資産		1,444,048	1,382,208
無形資産		53,437	51,321
使用権資産		75,564	77,039
持分法で会計処理されている投資		84,515	86,159
その他の金融資産		677,756	641,114
繰延税金資産		86,646	81,894
その他の非流動資産		49,996	53,269
非流動資産合計		2,471,966	2,373,006
資産合計		4,512,274	4,330,008
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		879,532	847,652
社債及び借入金		97,755	107,694
リース負債		13,871	14,441
その他の金融負債		7,275	7,611
引当金		42,853	43,417
未払法人所得税等		52,184	19,644
その他の流動負債		48,292	45,403
流動負債合計		1,141,765	1,085,865
非流動負債			
社債及び借入金		523,522	511,255
リース負債		50,854	50,094
その他の金融負債		20,533	9,215
退職給付に係る負債		187,026	188,128
引当金		2,557	2,220
繰延税金負債		75,234	51,089
その他の非流動負債		14,682	14,965
非流動負債合計		874,410	826,968
負債合計		2,016,176	1,912,834
資本			
資本金		45,049	45,049
資本剰余金		79,847	79,862
自己株式	8	△80,262	△67,014
その他の資本の構成要素		511,703	476,855
利益剰余金		1,644,235	1,589,838
親会社の所有者に帰属する持分合計		2,200,573	2,124,591
非支配持分		295,524	292,583
資本合計		2,496,098	2,417,174
負債及び資本合計		4,512,274	4,330,008

(2) 【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	注記	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上収益	４，５	2,472,066	2,653,133
売上原価		△2,194,085	△2,372,518
売上総利益		277,980	280,615
販売費及び一般管理費		△187,521	△209,714
その他の収益		9,996	15,562
その他の費用		△4,396	△6,043
営業利益	４	96,060	80,419
金融収益		13,792	13,875
金融費用		△5,778	△11,931
持分法による投資利益		2,349	5,539
税引前中間利益		106,422	87,902
法人所得税費用		△24,418	△25,166
中間利益		82,004	62,735
中間利益の帰属			
親会社の所有者		69,811	49,667
非支配持分		12,193	13,068
合計		82,004	62,735
１株当たり中間利益			
基本的１株当たり中間利益（円）	10	93.19	70.23
希薄化後１株当たり中間利益（円）	10	―	―

【要約中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	注記	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間利益		82,004	62,735
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		△366	△213
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の純変動	7	35,550	△25,720
持分法適用会社のその他の包括利益持分		△89	23
合計		35,093	△25,909
純損益に振替えられる可能性のある項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産の純変動	7	△16	93
キャッシュ・フロー・ヘッジ		28	△20
在外営業活動体の換算差額		19,110	△11,115
持分法適用会社のその他の包括利益持分		△1,385	△55
合計		17,736	△11,099
その他の包括利益合計		52,830	△37,009
中間包括利益		134,834	25,726
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		119,380	15,103
非支配持分		15,454	10,623
合計		134,834	25,726

(3) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分							
					その他の資本の構成要素				
		資本金	資本剰余金	自己株式	確定給付制度の再測定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動	キャッシュ・フロー・ヘッジ	在外営業活動体の換算差額	合計
2025年４月１日残高		45,049	80,578	△84,621	－	370,982	34	73,381	444,397
中間利益		－	－	－	－	－	－	－	－
その他の包括利益		－	－	－	△155	35,188	18	14,517	49,569
中間包括利益		－	－	－	△155	35,188	18	14,517	49,569
超インフレによる調整額		－	－	－	－	－	－	－	－
自己株式の取得	8	－	－	△42,166	－	－	－	－	－
自己株式の処分		－	15	403	－	－	－	－	－
自己株式の消却	8	－	－	82,376	－	－	－	－	－
剰余金の配当	9	－	－	－	－	－	－	－	－
支配継続子会社に対する持分変動		－	△728	－	△0	－	－	－	△0
利益剰余金への振替		－	－	－	156	△167	－	－	△10
所有者との取引額等合計		－	△712	40,613	155	△167	－	－	△11
2025年９月30日残高		45,049	79,865	△44,007	－	406,003	52	87,898	493,955

	注記	親会社の所有者に帰属する持分		非支配持分	資本合計
		利益剰余金	合計		
2025年４月１日残高		1,491,859	1,977,263	256,001	2,233,265
中間利益		69,811	69,811	12,193	82,004
その他の包括利益		－	49,569	3,261	52,830
中間包括利益		69,811	119,380	15,454	134,834
超インフレによる調整額		1,467	1,467	－	1,467
自己株式の取得	8	－	△42,166	－	△42,166
自己株式の処分		－	419	－	419
自己株式の消却	8	△82,376	－	－	－
剰余金の配当	9	△22,729	△22,729	△7,925	△30,655
支配継続子会社に対する持分変動		－	△729	735	5
利益剰余金への振替		10	－	－	－
所有者との取引額等合計		△105,095	△65,206	△7,190	△72,396
2025年９月30日残高		1,458,042	2,032,904	264,265	2,297,170

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分							
					その他の資本の構成要素				
		資本金	資本剰余金	自己株式	確定給付制度の再測定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動	キャッシュ・フロー・ヘッジ	在外営業活動体の換算差額	合計
2026年４月１日残高		45,049	79,847	△80,262	－	374,265	72	137,365	511,703
中間利益		－	－	－	－	－	－	－	－
その他の包括利益		－	－	－	△53	△25,487	△13	△9,009	△34,564
中間包括利益		－	－	－	△53	△25,487	△13	△9,009	△34,564
超インフレによる調整額		－	－	－	－	－	－	－	－
自己株式の取得	8	－	－	△64,061	－	－	－	－	－
自己株式の処分		－	10	426	－	－	－	－	－
自己株式の消却	8	－	－	76,881	－	－	－	－	－
剰余金の配当	9	－	－	－	－	－	－	－	－
支配継続子会社に対する持分変動		－	4	－	0	－	－	－	0
利益剰余金への振替		－	－	－	53	△336	－	－	△283
所有者との取引額等合計		－	15	13,247	53	△336	－	－	△283
2026年９月30日残高		45,049	79,862	△67,014	－	348,441	59	128,355	476,855

	注記	親会社の所有者に帰属する持分		非支配持分	資本合計
		利益剰余金	合計		
2026年４月１日残高		1,644,235	2,200,573	295,524	2,496,098
中間利益		49,667	49,667	13,068	62,735
その他の包括利益		－	△34,564	△2,444	△37,009
中間包括利益		49,667	15,103	10,623	25,726
超インフレによる調整額		1,516	1,516	－	1,516
自己株式の取得	8	－	△64,061	－	△64,061
自己株式の処分		－	437	－	437
自己株式の消却	8	△76,881	－	－	－
剰余金の配当	9	△28,982	△28,982	△13,567	△42,550
支配継続子会社に対する持分変動		－	4	2	7
利益剰余金への振替		283	－	－	－
所有者との取引額等合計		△105,581	△92,601	△13,564	△106,166
2026年９月30日残高		1,589,838	2,124,591	292,583	2,417,174

(4) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	注記	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益		106,422	87,902
減価償却費及び償却費		130,636	132,032
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）		46,246	13,599
棚卸資産の増減額（△は増加）		△13,388	△1,567
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）		△73,728	△642
その他		△12,220	△28,347
小計		183,969	202,976
利息の受取額		2,231	3,253
配当金の受取額		12,736	12,534
利息の支払額		△2,571	△3,535
法人所得税の支払額		△20,198	△69,520
営業活動によるキャッシュ・フロー		176,168	145,709
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の増減額（△は増加）		535	△24,262
有形固定資産の取得による支出		△125,993	△85,696
有形固定資産の売却による収入		5,064	3,102
無形資産の取得による支出		△8,139	△6,787
投資の取得による支出		△9,219	△10,551
投資の売却及び償還による収入		8,921	15,195
リース債権の回収による収入		12,927	4,583
その他		1,951	1,417
投資活動によるキャッシュ・フロー		△113,952	△102,998
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減額（△は減少）		23,053	644
長期借入れによる収入		49,520	19,919
長期借入金の返済による支出		△31,734	△2,158
社債の償還による支出	6	－	△20,000
リース負債の返済による支出		△17,522	△11,939
自己株式の取得による支出	8	△42,166	△64,061
配当金の支払額	9	△22,727	△28,980
非支配持分への配当金の支払額		△7,925	△13,567
その他		1,226	1,756
財務活動によるキャッシュ・フロー		△48,277	△118,386
現金及び現金同等物に係る換算差額		7,251	△2,877
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		21,190	△78,553
現金及び現金同等物の期首残高		451,690	592,398
売却目的で保有する資産に含まれる現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		△369	－
現金及び現金同等物の中間期末残高		472,511	513,844

【要約中間連結財務諸表注記】

１．報告企業

株式会社アイシン（以下、「当社」という。）は日本に所在する株式会社です。当社の登記している本社及び主要な事業所の所在地は、ホームページ（https://www.aisin.com/jp/）で開示しています。

当社の要約中間連結財務諸表は2026年９月30日を中間連結会計期間末とし、当社及びその子会社（以下、「当社グループ」という。）、並びにその関連会社に対する持分により構成されています。当社グループの主要な事業は、自動車部品及びエナジーソリューション関連機器の製造・販売です。

２．作成の基礎

(1) 要約中間連結財務諸表がIFRS会計基準に準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第１条の２に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

要約中間連結財務諸表は2026年11月６日に取締役社長吉田守孝によって承認されています。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約中間連結財務諸表は、「３．重要性がある会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定する金融商品及びトルコの連結子会社等における超インフレ会計の適用等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切捨てて表示しています。

(4) 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っています。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しています。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しています。

要約中間連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える会計上の判断、見積り及び仮定は前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

３．重要性がある会計方針

要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、年間の見積実効税率に基づいて算定しています。

（IFRS第９号「金融商品」及びIFRS第７号「金融商品：開示」の改訂）

当社グループは当中間連結会計期間よりIFRS第９号及びIFRS第７号（改訂）「自然依存電力を参照する契約」（2024年12月公表）を適用しています。

なお、この適用による要約中間連結財務諸表に与える影響は軽微です。

４．セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、当社グループ全体での持続的な事業価値の最大化に向けた戦略、方針及び目標を立案するとともに、世界の主要自動車メーカーの近くで多様なニーズに対応し、高い付加価値を有する商品を開発・生産・販売するため、各地域を管掌する地域本部長を配置し、担当地域における包括的な戦略の立案等を統括しています。また、当社グループは、主として自動車部品等の製造・販売を行っており、各地域の経済状況や自動車市場の動向、各地域における事業戦略や営業活動に基づき、各地域に属する現地連結子会社が事業活動を展開しています。

従って、当社グループは、自動車部品等の製造・販売を基礎とした各地域に属する事業セグメントから構成されており、経済的特徴等が類似している事業セグメントで集約した、「日本」、「北米」、「欧州」、「中国」、「アセアン・インド」の５つを報告セグメントとしています。

各報告セグメントの名称及び各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類は以下のとおりです。

報告セグメント	主な製品及びサービス
日本	自動車部品の製造・販売 エナジーソリューション関連機器の製造・販売
北米	主として自動車部品の製造・販売
欧州	主として自動車部品の製造・販売
中国	主として自動車部品の製造・販売
アセアン・インド	主として自動車部品の製造・販売

(2) 報告セグメントに関する情報

報告セグメントの会計方針は、「３．重要性がある会計方針」で記載している当社グループの会計方針と同一です。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	調整額	連結
	日本	北米	欧州	中国	アセアン・インド	計			
売上収益									
外部顧客への売上収益	1,222,034	561,939	137,437	282,059	247,536	2,451,007	21,059	―	2,472,066
セグメント間の内部売上収益	333,090	7,319	6,295	12,782	32,594	392,082	10	△392,092	―
計	1,555,125	569,258	143,732	294,841	280,130	2,843,089	21,069	△392,092	2,472,066
セグメント利益	25,426	8,449	3,468	20,441	33,782	91,569	2,291	2,199	96,060
金融収益									13,792
金融費用									△5,778
持分法による投資利益									2,349
税引前中間利益									106,422

（注１）　「その他」の区分には、各報告セグメントに属さないブラジル等における自動車部品事業が含まれています。

（注２）　セグメント間の内部売上収益は、市場価格、総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定した取引価格に基づいています。

（注３）　セグメント利益は、営業利益をベースとした数値です。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	調整額	連結
	日本	北米	欧州	中国	アセアン・インド	計			
売上収益									
外部顧客への売上収益	1,320,184	660,693	112,778	238,168	299,533	2,631,357	21,775	―	2,653,133
セグメント間の内部売上収益	334,934	9,564	7,404	29,370	35,662	416,936	5	△416,941	―
計	1,655,118	670,257	120,182	267,538	335,196	3,048,294	21,780	△416,941	2,653,133
セグメント利益（△損失）	22,720	11,947	△2,026	7,486	36,894	77,022	2,205	1,191	80,419
金融収益									13,875
金融費用									△11,931
持分法による投資利益									5,539
税引前中間利益									87,902

（注１）　「その他」の区分には、各報告セグメントに属さないブラジル等における自動車部品事業が含まれています。

（注２）　セグメント間の内部売上収益は、市場価格、総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定した取引価格に基づいています。

（注３）　セグメント利益（△損失）は、営業利益をベースとした数値です。

５．売上収益

当社グループは、「４．セグメント情報」で記載のとおり「日本」、「北米」、「欧州」、「中国」、「アセアン・インド」の５つを報告セグメントとしています。

当社グループの行う主な事業は、自動車部品事業及びエナジーソリューション関連事業です。連結売上収益の大部分を占める自動車部品事業については、売上収益を顧客グループ別に分解しています。

これらの分解した収益と各報告セグメントの売上収益との関連は、以下のとおりです。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計
	日本	北米	欧州	中国	アセアン・インド		
トヨタグループ	873,376	488,465	17,823	141,971	179,725	19,606	1,720,969
ＯＥＭ・その他	299,202	69,940	119,599	136,454	66,039	1,452	692,689
自動車部品事業　計	1,172,578	558,405	137,423	278,426	245,765	21,059	2,413,658
エナジーソリューション関連・その他	49,455	3,533	13	3,633	1,771	―	58,407
合計	1,222,034	561,939	137,437	282,059	247,536	21,059	2,472,066
顧客との契約から認識した収益	1,214,551	561,879	137,424	282,059	247,536	21,059	2,464,510
その他の源泉から認識した収益	7,483	59	12	―	―	―	7,555

（注１）　外部顧客への売上収益で表示しています。

（注２）　その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース料収入等が含まれており、主に自動車部品事業に含まれています。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計
	日本	北米	欧州	中国	アセアン・インド		
トヨタグループ	971,960	555,257	19,126	136,080	205,156	19,876	1,907,458
ＯＥＭ・その他	293,218	101,441	93,627	99,032	92,946	1,898	682,165
自動車部品事業　計	1,265,179	656,698	112,754	235,113	298,103	21,775	2,589,624
エナジーソリューション関連・その他	55,004	3,994	24	3,055	1,430	―	63,509
合計	1,320,184	660,693	112,778	238,168	299,533	21,775	2,653,133
顧客との契約から認識した収益	1,315,001	660,627	112,764	238,168	299,533	21,775	2,647,871
その他の源泉から認識した収益	5,182	65	13	―	―	―	5,262

（注１）　外部顧客への売上収益で表示しています。

（注２）　その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース料収入等が含まれており、主に自動車部品事業に含まれています。

６．社債

前中間連結会計期間において、社債の発行及び償還はありません。

当中間連結会計期間において、第16回無担保普通社債20,000百万円（利率0.160%、償還期限2026年９月25日）を償還しています。なお、社債の発行はありません。

７．金融商品の公正価値

(1) 公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりです。

レベル１：活発な市場における公表価格により測定した公正価値

レベル２：レベル１以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル３：観察不能なインプットを含む評価技法を用いて測定した公正価値

(2) 公正価値の測定方法

① 現金及び現金同等物、定期預金（預入期間が３ヶ月超）、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

短期間で決済されるため、公正価値と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額によっています。

② 社債及び借入金

社債は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものはその将来キャッシュ・フローを新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しています。

短期借入金は、短期間で返済されるため、公正価値と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっています。

長期借入金は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しています。

③ その他の金融資産、その他の金融負債

上場株式は、報告期間の末日の市場価格によって算定しています。

非上場株式及び出資金は、類似会社の市場価格に基づく評価技法、純資産に基づく評価技法等適切な評価技法を用いて測定した価格により算定しています。なお、重要な観察不能なインプットである非流動性ディスカウントは30%としています。これらの公正価値の測定は社内規程等に従い投資部門より独立した管理部門が実施しており、当該測定結果について適切な権限者が承認しています。

債券等は、取引所の価格、観察可能な市場データに基づいて取引金融機関から提供された価格、修正簿価純資産に基づき算定しています。

為替予約、金利スワップ及び通貨スワップの公正価値は、観察可能な市場データに基づいて取引先金融機関等が算定したデータを使用しています。

仮想電力購入契約の公正価値は、再生可能エネルギーの予想市場価格及び再生可能エネルギー発電設備の予想発電量の仮定に基づいて割引キャッシュ・フロー法を用いて算定しています。

(3) 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりです。

なお、現金及び現金同等物、定期預金（預入期間が３ヶ月超）、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務については公正価値と帳簿価額が近似しているため含んでいません。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）		当中間連結会計期間 （2026年９月30日）	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
社債	140,000	130,382	120,000	109,058
借入金	481,277	456,912	498,949	466,681

（注） 償却原価で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーはレベル２です。

(4) 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりです。

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
公正価値で測定する金融資産				
株式	560,823	―	98,604	659,427
出資金	―	―	5,960	5,960
債券等	―	16,331	5,327	21,659
デリバティブ資産	―	450	1,093	1,544
合計	560,823	16,782	110,986	688,592
公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	―	26,723	―	26,723
合計	―	26,723	―	26,723

（注） 前連結会計年度において、デリバティブ資産の残高の一部をレベル２からレベル３へ振替えを行っています。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
公正価値で測定する金融資産				
株式	518,482	―	102,643	621,125
出資金	―	―	5,591	5,591
債券等	―	11,675	6,260	17,936
デリバティブ資産	―	1,641	1,076	2,717
合計	518,482	13,317	115,572	647,371
公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	―	14,828	―	14,828
合計	―	14,828	―	14,828

（注） 当中間連結会計期間において、レベル間の重要な振替えが行われた金融商品はありません。

レベル３に分類した金融商品の期首残高から期末残高への調整表は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
期首残高	120,773	110,986
取得	123	601
その他の包括利益（注）	△17,788	4,041
処分	△0	△829
その他	△216	771
期末残高	102,892	115,572

（注）　その他の包括利益は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、要約中間連結包括利益計算書上、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動に含めています。

８．資本

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（自己株式の取得）

当社は、2025年４月25日及び2025年６月３日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を決議しました。

これにより、前中間連結会計期間において以下のとおり自己株式を取得しました。

(1) 取得した株式の種類	当社普通株式
(2) 取得した株式の総数	20,139,800株
(3) 株式の取得価額の総額	42,156百万円
(4) 取得期間	2025年６月１日～2025年９月30日 （約定ベース）
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付け

（ご参考）

2025年４月25日及び2025年６月３日の取締役会における自己株式の取得に係る決議内容

(1) 取得対象株式の種類　　当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数　　130,000,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合：17.2%）
(3) 株式の取得価額の総額　　120,000百万円（上限）
(4) 取得期間　　2025年５月１日～2026年３月31日
(5) 取得方法　　東京証券取引所における市場買付け、自己株式立会外取引（ToSTNeT-3）及び自己株式の公開買付け

（自己株式の消却）

当社は、2025年４月25日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、以下のとおり実施しています。

(1) 消却した株式の種類　　当社普通株式
(2) 消却した株式の総数　　50,000,000株（消却前の発行済株式総数に対する割合：6.2%）
(3) 消却実施日　　2025年５月30日
(4) 消却後の発行済株式総数　　759,023,902株

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（自己株式の取得）

当社は、2026年４月28日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項及び、同法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条第１項及び当社定款の規定に基づく自己株式の具体的な取得方法として、自己株式の公開買付けを行うことを決議しました。

これにより、当中間連結会計期間において以下のとおり自己株式を取得しました。

(1) 取得した株式の種類	**当社普通株式**
(2) 取得した株式の総数	**31,248,800株**
(3) 株式の取得価額の総額	**64,042百万円**
(4) 取得期間	**2026年４月30日～2026年９月30日（約定ベース）**
(5) 取得方法	**東京証券取引所における市場買付け及び自己株式の公開買付け**

（ご参考）

2026年４月28日の取締役会における自己株式の取得に係る決議内容

(1) 取得対象株式の種類	**当社普通株式**
(2) 取得し得る株式の総数	**65,000,000株（上限）（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合：9.0%）**
(3) 株式の取得価額の総額	**100,000百万円（上限）**
(4) 取得期間	**2026年４月30日～2027年３月31日**
(5) 取得方法	**東京証券取引所における市場買付け、自己株式立会外取引（ToSTNeT-3）及び自己株式の公開買付け**

（自己株式の消却）

当社は、2026年４月28日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、以下のとおり実施しています。

(1) 消却した株式の種類	**当社普通株式**
(2) 消却した株式の総数	**33,000,000株（消却前の発行済株式総数に対する割合：4.3%）**
(3) 消却実施日	**2026年５月29日**
(4) 消却後の発行済株式総数	**726,023,902株**

９．配当

(1) 配当金支払額

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年４月25日取締役会	普通株式	22,729	30	2025年３月31日	2025年５月29日

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年４月28日取締役会	普通株式	28,982	40	2026年３月31日	2026年５月29日

(2) 基準日が中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年10月31日取締役会	普通株式	22,132	30	2025年９月30日	2025年11月26日

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年10月29日取締役会	普通株式	24,272	35	2026年９月30日	2026年11月26日

10. １株当たり中間利益

基本的１株当たり中間利益の算定基礎は以下のとおりです。

	前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
親会社の所有者に帰属する中間利益（百万円）	69,811	49,667
期中平均普通株式数（千株）	749,159	707,191
基本的１株当たり中間利益（円）	93.19	70.23

（注）　希薄化後１株当たり中間利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

11. 関連当事者取引

当社グループと関連当事者との取引は以下のとおりです。

関連当事者との取引条件については、市場価格、総原価を勘案して希望価格を提示し、毎期価格交渉のうえ決定しています。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	取引内容	取引金額
重要な影響力を有する企業	トヨタ自動車㈱グループ	自動車部品等の販売	1,499,746

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	取引内容	取引金額
重要な影響力を有する企業	トヨタ自動車㈱グループ	自動車部品等の販売	1,688,659

12. 後発事象

該当事項はありません。

２ 【その他】

(1) 期末配当

期末配当に関する取締役会決議は以下のとおりです。

決議年月日	**2026年４月28日（期末配当支払開始日 2026年５月29日）**
期末配当金の総額	**28,982百万円**
１株当たりの期末配当額	**40円**

(2) 中間配当

中間配当に関する取締役会決議は以下のとおりです。

決議年月日	**2026年10月29日（中間配当支払開始日 2026年11月26日）**
中間配当金の総額	**24,272百万円**
１株当たりの中間配当額	**35円**

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月6日

株式会社アイシン

取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 西 村 智 洋
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山 中 鋭 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 庭 田 竜之進

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイシンの2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社アイシン及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。